

【阿賀野市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	ワンストップ相談窓口	「独立・起業したい」「新しい事業を検討している」「企業間連携を考えてみたい」などのご相談に対して、関係機関の強みを生かした適切な支援の提供を行います。	商工観光課	0250-61-2479
	仕事	就農	がんばる農家応援（新規就農者等確保）事業	就農計画が認定された新規就農者（49歳以下）に、国の事業を活用して給付金を交付します。（150万円/年、最長3年）	農林課	0250-61-2478
	仕事	就農	うららの森農園運営事業	施設園芸を導入しようとする農業者等に、次世代大型園芸ハウスで研修を行います。	農林課	0250-61-2478
○	住宅	新築・購入	虹の架け橋住宅取得支援事業	市内に住宅を取得する人（45歳未満）に対し、補助金を交付します。（転入者：最高100万円）	建設課	0250-61-2480
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市民が自己の居住する住宅を、市内施工業者を活用してリフォームを行う場合にその経費の一部を補助します。また、定住を目的として市内の空き家住宅をリフォームする方（市外の方を含む）に対しても補助します。（上限15万円、多世代加算：上限 10万円）	建設課	0250-61-2480
○	住宅	リフォーム	空き家リフォーム支援事業	空き家の有効活用を促進するため、地域交流拠点や居住のための貸借を行う空き家や居住のために取得した空き家をリフォームする場合の工事費の一部を補助します。（上限 80万円）	建設課	0250-61-2480
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク	空き屋、空き地を探している人に対して、空き屋・空き地バンクに登録されている物件（売却・賃貸）をホームページやパンフレットで紹介しています。	建設課	0250-61-2480
	住宅	その他	安田瓦普及支援事業	新築建物、リフォーム工事において地場産の安田瓦を使った方に対して、補助を行います。（上限 10万円）	商工観光課	0250-61-2479
	結婚・子育て	結婚	素敵な出会い応援事業	結婚希望者を対象に、出会いイベントの開催等を行います。また、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会登録料1/2を補助します。	企画財政課	0250-61-2482
○	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得やリフォーム、賃借、引越しに係る費用の一部を補助します。	企画財政課	0250-61-2482
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊・不育症治療費助成	赤ちゃんが欲しいけれどもなかなか授からないご夫婦の方々に対して治療費を助成しています。（限度額：特定不妊治療15万円、不育症治療10万円）	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査費助成	妊婦健康診査を受診した場合（15回以上も対象）、受診費用の自己負担額について受診時期ごとに上限額の範囲で助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後健診助成事業	産後1カ月母子健診に要する費用（医療費等は除く）を全額助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	18歳未満の子どもがいる希望する保護者を対象に、協賛企業として登録していただいたお店でカードを提示したときは、各種サービスの提供を受けられます。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	雨や雪の日でも子どもたちが安心して遊べ、保護者同士の交流もでき、子育て相談の場としても利用できる施設です。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	保育給付事業	国の基準による多子世帯への利用者負担額の軽減に加え、市が上乗せして保育料の軽減措置を行います。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	お子さん（生後6か月から小学6年生まで）が、病気やけがの治療中または回復期に至らないため、学校・保育園等での集団生活が困難なとき、一時的にお預かりします。	社会福祉課	0250-61-2487

【阿賀野市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	一時保育事業	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育園では一時保育を行っています。育児による疲労・ストレスなどを感じた場合も相談できます。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助を行う会員制の有償ボランティア組織です。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	出産育児助成事業	出産費用の助成と紙おむつの費用助成があります。居住要件がありますが、合計10万円の助成があります。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子ども（高校卒業まで）が病気やけがをしたときの医療費の一部を助成します。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ（親子ふれあい塾）事業	子育てを楽しく学ぶ機会や、子育て中の保護者に交流の場を提供します。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ（英語塾）事業	小・中学生、高校生を対象に、国際理解を深め、英語によるコミュニケーション能力を育む「英語塾」を開催します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	子育て	学習支援事業	宿題や予習、復習などの自主学習を支援する放課後スクール（対象 小学校5、6年生）、温故塾（対象 中学生）を開催しています。	生涯学習課	0250-63-8019
	結婚・子育て	子育て	通学バス運行事業	遠距離通学児童生徒に通学バスを運行します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	子育て	奨学金制度	高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学または大学に在学し、経済的な理由で修学が困難な学生を援助します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	その他	子育て支援サイト	目的別、成長ごとに子育てに関する情報を検索できます。	社会福祉課	0250-61-2487
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、起業のいずれかの要件を満たす方） また、令和5年4月1日以降に、18歳未満の世帯員も帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき100万円を加算します。	企画財政課	0250-61-2482
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠届の翌月初日から出産後の翌月末まで医療費の一部を助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	その他	-	阿賀野市公式キッチン（クックパッド）	市の管理栄養士の監修のもと、さまざまな料理を紹介しています。これまで「広報あがの」の料理コーナーで紹介したレシピのほか、郷土料理、おやつ、離乳食、学校給食の人気メニューなどを随時掲載しています。	健康推進課	0250-62-2510
◎	仕事	就農	阿賀野市過疎地域新規就農支援事業	阿賀野市笹神地区で、将来の農地の担い手として新規就農を目指し、研修を受ける方の生活を支援します。（月額12万5千円、補助期間：最長1年間）	農林課	0250-61-2478
◎	体験・交流	体験施設	阿賀野市オーダーメイド型移住体験	参加者が希望する日時・内容に合わせて市の職員が対応するオーダーメイド型の移住体験を実施します。	企画財政課	0250-61-2482
◎	体験・交流	体験施設	お試し空き家暮らし体験	当市への移住を希望する人を対象に、阿賀野市笹神地区の空き家を貸し出し、最大1か月間お試しで当市の暮らしが体験できます。	企画財政課	0250-61-2482

【阿賀野市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流		移住体験参加者 交通費補助金	当市への移住を希望する県外在住者に対し、阿賀野市オーダーメイド型移住体験の参加に要する交通費を補助します。（補助率1/2、上限10,000円）	企画財政課	0250-61-2482
◎	結婚・子育て	子育て	阿賀野市出産子育て 応援事業	出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用の負担軽減を目的として、妊娠届と出生届の提出後にそれぞれ5万円を支給します。	健康推進課	0250-62-2510